

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 淀 川 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年12月8日（金） 午後1時50分から午後2時50分までの間	
開催場所	大阪府淀川警察署 講堂	
出席者	委員	行俊会長 岡田（信）委員 船戸委員 二神委員 木村委員 菊田委員 小野委員 太田委員 西森委員 橋本委員 岡田（祐）委員 遠山委員 松酒委員 石田委員
	警察	署 長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ 本日は御忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。毎回、貴重な御意見をいただいておりますが、本日もたくさん御意見よろしくお願い致します。</p> <p>2 署長あいさつ 本日はお忙しい中、委員の皆様には当協議会に御出席していただき誠にありがとうございます。この警察署協議会は、地域住民を代表する委員の皆様方から貴重な御意見・御要望をいただき、それを警察の日々の仕事に反映させ、市民に寄り添った業務運用を行うことを目的としたものであります。委員の皆様方からは、平素から淀川警察署の仕事ぶりを見られて、「もっとこうしたらよいのではないか」等の御意見をいただきましたら幸いです。今年最後の警察署協議会となりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 業務報告 (1) 総務課 犯罪被害者支援について (2) 犯罪抑止戦略室 管内の犯罪発生状況について (3) 生活安全課 特殊詐欺被害防止策について</p>	

- (4) 地域課
十三東交番の移転について
- (5) 交通課
管内の交通事故発生状況について

4 議事

- (1) 「年末の警戒について」

【委員】

年末にかけて、淀川区の十三、西中島周辺で飲酒する人が増え、窃盗事件等の被害に遭う人も出てくると思われるので、警戒を強化して下さい。

【警察】

御指摘のとおり、年末にかけて飲酒の機会が増え、歓楽街が所在する十三、西中島地区においては、酔客を狙った窃盗等の犯罪の増加が懸念されますので、同地区での警戒活動を強化するとともに、酔客への注意喚起や防犯指導も行っていきます。

- (2) 「夜警の協力依頼について」

【委員】

年末を迎えることになりましたが、地域で夜警をする場合、警察官にも協力して貰えるのでしょうか。

【警察】

地域からの協力要請をいただければ、できる限り警察官を派遣したいと考えております。派遣する警察官は主に交番の警察官となりますが、状況によっては生活安全課員（私服警察官）の派遣も致します。

突発事案の対応等で派遣できない場合もありますが、その点は御理解願います。警察官の要請方法については、最寄りの交番若しくは淀川警察署生活安全課防犯係までご連絡下さい。

- (3) 「自転車のライトについて」

【委員】

夜間、自転車に乗って出かけました。無灯火の自転車も多かったのですが、まぶしいライトを付けている自転車が走行していて目がくらみました。

自転車のライトの明るさについて基準はあるのでしょうか。

【警察】

自転車のライトについては、大阪府道路交通規則で、「白色、淡黄色で夜間に前方10メートルの距離にある障害物を確認できる明るさのある前照灯」と規定されております。

なお、委員の御指摘の点については業界団体も認識しており、ライトの眩しさについては業界団体でルールづくりを進めているようなので、警察としても見守っているところです。

(4) 「自転車の取締り要望について」

【委員】

スマホを見ながら自転車を運転している人がいます。非常に危険なので、可能な範囲で取締りを検討して下さい。

【警察】

自転車の取締りについては、交通課において、十三駅周辺で重点的かつ計画的に指導取締りを行っているところであり、地域課においても、パトロール中に「ながら運転」を見つければ注意するように努めております。

その他にも、学校や企業等に対する交通安全教室で「ながら運転」の危険性について注意喚起しているところです。

(5) 「防犯委員について」

【委員】

野中防犯会にあっては、防犯委員の平均年齢が75歳以上になっており、10年後、存続できるか心配です。

他の地区で若い人が委員に選ばれている例があれば、その人選の方法等を教えて下さい。

【警察】

御指摘のとおり、防犯委員の方の高齢化が進み、将来後進の方がいなくなれば、防犯会の存続が左右され、皆様の願いである安全で安心して暮らせる淀川区をつくりあげることに支障を来すので、警察としても非常に懸念しております。

御指摘の問題に対する特効薬はなく、なかなか難しいところではありますが、警察としましては、防犯委員の方々の様々な活動について、淀川警察署のホームページで紹介する等広くお知らせし、防犯活動の有意義性や魅力、やりがい等について、より一層発信できるよう努めてまいります。

今後とも野中防犯会、防犯協会事務局と緊密な連携を図り、この問題が少しでも改善できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

(6) 「パトロール要望について」

【委員】

前回の協議会で拝見した犯罪発生認知件数に比べ、今回は刑法犯が増えているのが分かります。

このままボーナス時期の年末を迎えると、不安になります。

署員の方々には、巡回パトロールをしていただき、更なる抑止力となって下さい。

【警察】

地域住民の皆様が安全安心に年末を過ごし、良き新年を迎えることができるよう、先日、野中南公園で、消防をはじめとする行政機関や

防犯協会等の団体と歳末警戒部隊の発足式を開催する等し、犯罪の抑止と犯人の検挙を目的として、警戒活動を強化しているところです。

(7) 「自転車の取締り要望について」

【委員】

通勤で阪急十三駅西側の十三商店街を歩いています。

朝は自転車がかなりのスピードで歩行者の横を通り抜けて行き、夜はスマホを見ながら運転している自転車が歩行者と接触しそうになっている場面をよく見かけます。

自転車の取締りについては、かなり悪質な行為を除き、見逃されているような気がします。

自転車であっても自動車並みに取り締まって下さい。

【警察】

十三商店街については、定期的に交通課で指導取締りを行っているほか、商店街でも自転車の交通マナーを呼びかけるアナウンスをしてもらっています。

今月は、機動隊の応援も得て指導取締りを行っております。

悪質な自転車の交通違反に対しては、委員御指摘のとおり、厳しく取締ってまいります。

(8) 「交番の勤務体制について」

【委員】

交番所の前を通った時、交番に警察官がいる時もあれば、不在の時も見受けられます。

交番の警察官の勤務体制はどうなっているのでしょうか。

以前、自宅に警察官が訪問してくれたことがあります。絶えず地域を回ってくれているのでしょうか。

【警察】

交番警察官の勤務体制ですが、基本的には複数名で勤務しています。

勤務内容としましては、受け持ち区域をパトロールする「警ら」、ご家庭や事業所を訪問しての「防犯指導」、困りごと、意見、要望等を聴く「巡回連絡」、交番の出入口に立って周辺を警戒する「立番」、交番の公かい内で外部を警戒しながら申請・届出の受理等をする「見張り・在所」等があります。

よって、「警ら」や「巡回連絡」の際は交番の外で活動をする事となり、また、110番等の通報があれば、現場に行き対応することから、状況により交番に警察官が不在となる場合があります。

なお、警察官が不在の場合でも、交番内に設置されている電話機で、案内板に記載の番号に電話をかけていただくと、警察官を派遣する部署につながり、近くにいる他の警察官を交番に派遣して、対応をさせていただきますので、警察官が不在の時は、こちらの電話を御利用下さい。

各御家庭には、他の勤務もありますので絶えずとまでは言えませんが、「巡回連絡」の際に順次訪問させていただいております。

(9) 「交番だよりについて」

【委員】

塚本交番の勤務員の方が月に1回の割合で「交番だより」を配布して下さっています。いつも熱心に書かれており、感心しています。交番の勤務員の方に御礼を言っておいて下さい。

【警察】

そのように言って下さり、課員も喜ぶと思います。

これからも、皆さんの安心・安全につながるような「交番だより」を作成しますので、よろしくお願いいたします。